

地域生活支援サービス（日中一時支援、障害児タイムケア等）

契約市町村：刈谷市、豊田市、知立市、みよし市、豊明市、安城市

刈谷市

程度区分	本体報酬	加算
区分A	1回目 3,000円	片道540円
	2回目 6,000円	
	3回目 8,000円	
区分B	1回目 4,000円	片道540円
	2回目 7,750円	
	3回目 10,250円	

*利用料は1割負担となっています。
*平日は、3時間未満でも授業終了後から午後6時までを一回と算定する。

豊田市

①日中短期入所

本体報酬	食事給付	送迎給付	入浴給付
9時間以上 : 6,170円	420円 (1割負担有)	片道540円 (1割負担有)	400円
8時間超え9時間未満 : 5,860円			
6時間超え8時間未満 : 5,250円			
4時間超え6時間未満 : 4,200円			
2時間超え4時間未満 : 3,150円			
2時間まで : 2,630円			
1回を1日と算定する。			

②地域生活支援デイサービス

本体報酬	食事給付	送迎給付	入浴給付
9時間以上 : 6,170円	420円 (1割負担有)	片道540円 (1割負担有)	400円
8時間超え9時間未満 : 5,860円			
6時間超え8時間未満 : 5,250円			
4時間超え6時間未満 : 4,200円			
2時間超え4時間未満 : 3,150円			
2時間まで : 2,630円			
1回を1日と算定する。			

知立市

年齢	3時間未満	3時間以上6時間未満	6時間以上	入浴加算
18歳以上	2,000円	4,000円	6,000円	400円
18歳未満	2,000円	4,000円	6,000円	400円

*障害支援区分が区分5、6及び障害児の調査項目（5領域10項目）区分判定が3の者については1,000円加算する。

豊明市

4時間未満	4時間以上8時間未満
5,000円	10,000円

*原則利用者1割負担

安城市

3時間未満	3時間以上（1回）
2,000円	4,000円

*1日の利用は1回とする。

みよし市

①日中短期入所

本体報酬	食事給付	入浴給付
8時間以上 : 4,680円	420円	400円
4時間以上8時間未満 : 3,120円	低所得1・2	
4時間未満 : 1,560円	生活保護	

②地域活動支援センター（ディサービス）

本体報酬	食事給付	入浴給付	送迎給付
8時間以上 : 5,250円	420円	400円	片道540円
4時間以上8時間未満 : 3,940円	低所得1・2		
4時間未満 : 2,620円	生活保護		

③障害児タイムケア

本体報酬	食事給付	入浴給付
1回 5,000円	420円	400円
強度行動障害 6,000円 休日は2回まで（送迎時間含む）	低所得1・2	
	生活保護	